

原発再稼働は30キロ圏内自治体の同意義務づけよ 日本共産党新潟県委員会が政府交渉



日本共産党新潟県委員会（樋渡士自夫委員長）は4日、柏崎刈羽原発に関する要望書を持ち、政府交渉を行いました。これには、遠藤玲子県議など県内の自治体議員、事務局員十三人が参加しました。藤野保史衆院議員、井上哲士、武田良介両参院議員が同席しました。（写真右から2人目が私）

今回の交渉では原子力規制委員会、内閣府、経済産業省の担当者が応対しました。

県委員会を代表して、遠藤県議が原発問題に関する要望書を担当者に手渡しました。そこには、新基準に「深層防護」の第5層まで含めることについて、原発敷地内の断層評価、流入地下水問題、テロ対策施設「特定重大事故等対処施設」、安定ヨウ素剤の事前配布、避難困難者・要支援者への対応、避難先自治体への支援、再稼働にあたっての30キロ圏内自治体の同意義務化などについて書かれています。

注目したことの1つは、新規制基準で新設が求められるテロ対策施設「特定重大事故等対処施設（特重）」についてです。柏崎刈羽原発6、7号機については、平成26年に「特重」施設の設置申請が出されているものの、実際は昨年の10月24日に東電から補正書が提出され、審査はスタートしたばかりであることが明らかになりました。



【紅梅】バラ科の小高木。紅梅と聞いて、すぐに思い出すのは、吉川区原之町地内にある旧吉川町役場敷地の紅梅です。ここの紅梅は色つやが抜群、青い空をバックに何回も写真を撮ってきました。もっとも、この写真は吉川区竹直にて3日に撮影したものです。花言葉は「優美」。上品な美しさを感じます。

二つ目は安定ヨウ素剤の事前配備についてです。私からは、「事故後配布が困難な地域はいいということだが、『これは事前配布を積極的に行う』としている自治体の足をひっぱることにならないか」、指針を直すべきだと訴えました。柏崎市の持田繁義市議は、福島事故を経験したいま、事前配布は広く行われて然るべきだと、訴えています。政府側は「事故後配布が困難な地域に配布できるとなっているが、この判断は関係自治体ができる」と明言しました。

三つ目。再稼働にあたっての30キロ圏内の自治体同意についてです。30キロ圏内の自治体には避難計画の策定が義務付けられています。それならば、再稼働の要件として、30キロ圏内の自治体の事前同意を得ることを事業者に義務付けるよう求めましたが、現在の立地自治体の同意は、自治体と事業者の任意の協定だとして、政府側は事業者に同意義務づけをするとは言いませんでした。運動強化が必要ですね。

長野市議会と交流会

上越市議会と長野市議会の交流会が6日、長野市において行われました。交流会の前に、長野市議会などの案内で昨年完成したばかりの「ながの環

境エネルギーセンター」と台風19号被災地を見せてもらいました。

「ながの環境エネルギーセンター」の工事費は上越市のクリーンセンターを大きく上回る200億でした。ごみピット、タービン発電機などのスケールが大きかったですね。環境教育の場としても活用できるようにしたいのには驚きました。

台風19号から4カ月が経とうとしているのに、爪痕は今もしっかり残っています。というよりも、復興はこれからといった感じでした。堤防の決壊の場所、新幹線車両が水につかっしまった場所を見せてもらいました。



※県予算要望の記事は今回休みます。

はしづめ法一の活動レポート

No.1947 2020.2.16
 発行・編集 日本共産党上越市議 橋爪のりかず
 Tel 025-548-3628
 通じないときは 090-5392-1961
 E-mail hasiznyg@ruby.ocn.ne.jp
 URL <http://www.hose1.jp/>

ブログ「ホーセの見てある記」はこちら

 橋爪法一 検索

春よ来い

第五九五回

一枚のベニヤ板

一月九日。毎週発行の活動レポートの印刷が終わって約三〇分後、大湯区の旧国道を走っていると、弟の姿が見えたので、車を止めて声をかけました。

一、二分話をしたところで、弟が、「兄貴、面白いものを見せてやるわ」と言っていて、自分の家の裏へ行きました。弟のことだろうから、私が懐かしく思うものを見せてくれるだろうと思っていたら、やはりそうでした。

弟が持ってきたのは日本共産党の大型ポスターが貼られたベニヤ板で、縦八〇センチ、横六〇センチほどの大きさです。弟は私のところへくると、そのベニヤ板をくるりと回しました。見た瞬間、あっと思いました。ベニヤ板の裏側には、なんと、十一年前に亡くなった父の文字が書かれていたのです。それも、すべて白墨で書かれていました。ところどころ、薄くなっていましたが、何とか読むことができます。

私の記憶では、きれいな文字を書く母と違って、父の文字は丸みのある、べろべろとした文字で、読みにくいと思っていました。しかし、ベニヤ板に書かれた文字は角ばるべきところは角ばり、はねるところはちゃんとはねてあります。〇(まる)を書いて、下にピツと線を引く数字の9など、いかにも父らしい書き方のところが一部にありました。全体としては丁寧で読みやすい文字になっていました。

父がベニヤ板に書いていたのは、仔牛に飲ませる牛乳、粉ミルクなどの量です。横にしたベニヤ板の上段には一から十五までの数字が並んでいて、生まれて四日間は一回到二回、五日目より牛乳三・五リなどと書いてありました。八日目から十五日目までは粉ミルクの量が書いてあります。最初は粉ミルクが一〇〇グラム、それが十四日目には四〇〇グラムとなります。順次増やしていく

んですね。ミルクを溶かす温水の量も一段階から二段階までありました。十六日目以降については白墨の字が薄くなっていてわかりませんでした。

このベニヤ板は、わが家の牛舎にあったものです。生まれたばかりの仔牛を下痢をさせずにしっかり育てる。これは簡単そうではなかなか難しいことでした。仔牛をまとも育てられず、何頭も死なせてしまった経験のなかで、父は自分でつかんだ仔牛育ての技術を記録していたのです。

でも、このベニヤ板は、六年前に牛舎を解体した段階で廃材と共に処分したものだと思っていました。それを几帳面な性格の弟がとっておいてくれたんですね。いいことをしてくれました。

弟からこのベニヤ板を見せてもらったとき、すぐにスマホで撮影しました。そして、「父の仕事の記録」というタイトルを付けてインターネットで発信しました。

すると、「これは貴重な家族遺産ですね」、「なんだか泣けてきます」などといったコメントがいくつも寄せられました。それだけでもうれしいのですが、びっくりしたのは、このベニヤ板の記録をよく読んで、父の技術を評価するコメントも寄せられたことです。

長野県の酪農家の湯本さんは、「参考(に)させていただけます。粉ミルクに加える温水量を増やす目安」と書いてくださいました。獣医師だった福井県の坂井さんも「立派に通用する技術です。どこかの、畜産機関に見せてあげてください」というコメントを寄せしてくださいました。

父が亡くなって十一年目の冬。まさか牛飼いととしての父の執念を再発見するとは……。五十数年前、妻や子どもたちと一緒に暮らそうと出稼ぎをやめ、酪農を始めた父に再び尊敬の念をいだきました。

打越さく良参院議員が元気に活動再開



昨年の秋に脳出血のため入院治療していた打越さく良参院議員(写真)の12月には退院し、静養していましたが、このほど、活動を再開しました。

病気になる前と変わらぬ姿と笑顔で挨拶する様子を見て、ホッとしました。無理をせずに頑張ってもらいたいです。



ブルーシートの池が雪消しで活躍

これなら、屋根から雪がドドッと落ちてきても大丈夫ですね。吉川区の平場の、ある町内会にブルーシートで簡易なため池をつくり、雪を消している家がありました。何事でも工夫をする世帯主さんらしい発想なので、感心しました。



上越地域各消防署における空間放射線量測定結果

測定は毎日午前9時。数値はマイクロシーベルト。1時間当たりの測定量です。消防署によると、通常は1時間当たり0.016~0.16μSv(マイクロシーベルト)だとのこと。

	2月5日(水)	2月12日(水)
上越南消防署	0.047	0.040
上越北消防署	0.043	0.047
新井消防署	0.047	0.040
頸北消防署	0.043	0.050
頸南消防署	0.050	0.050
東頸消防署	0.053	0.053
高士分遣所	0.050	0.050
名立分遣所	0.057	0.053